

豊橋市 通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取り組みの方針～

令和 8 年 4 月（改訂）

豊橋市通学路安全対策連絡協議会

1.プログラムの目的

本市は、通学路の安全対策として、通学路一斉点検を隔年で実施してきており、関係機関との連携体制を構築してきました。そのような中、平成24年全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、安全教育の充実に向け、平成26年に「安全教育の手引き」を作成し、交通安全指導の徹底を図ってきました。それとともに、引き続き通学路の安全確保に向けた取り組みを行うため、「豊橋市通学路交通安全プログラム」を策定しました。また、令和5年度からは、通学路点検の要望箇所について十分な検討の期間を設けることを目的に、市内小中学校74校を2グループに分け、グループごとに隔年で通学路点検を実施することになりました。

今後、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全対策連絡協議会の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路安全対策連絡協議会」を設置しました。本プログラムは、この協議会で議論し、策定しました。

- ・豊橋市教育委員会
- ・豊橋市建設部道路建設課
- ・豊橋市建設部道路維持課
- ・豊橋市市民協創部安全生活課
- ・豊橋警察署交通課
- ・東三河建設事務所維持管理課
- ・東三河建設事務所道路整備課

※必要に応じて、学識経験者（アドバイザー）のアドバイスを受ける。

3. 取り組み方針

(1) 基本的な考え方

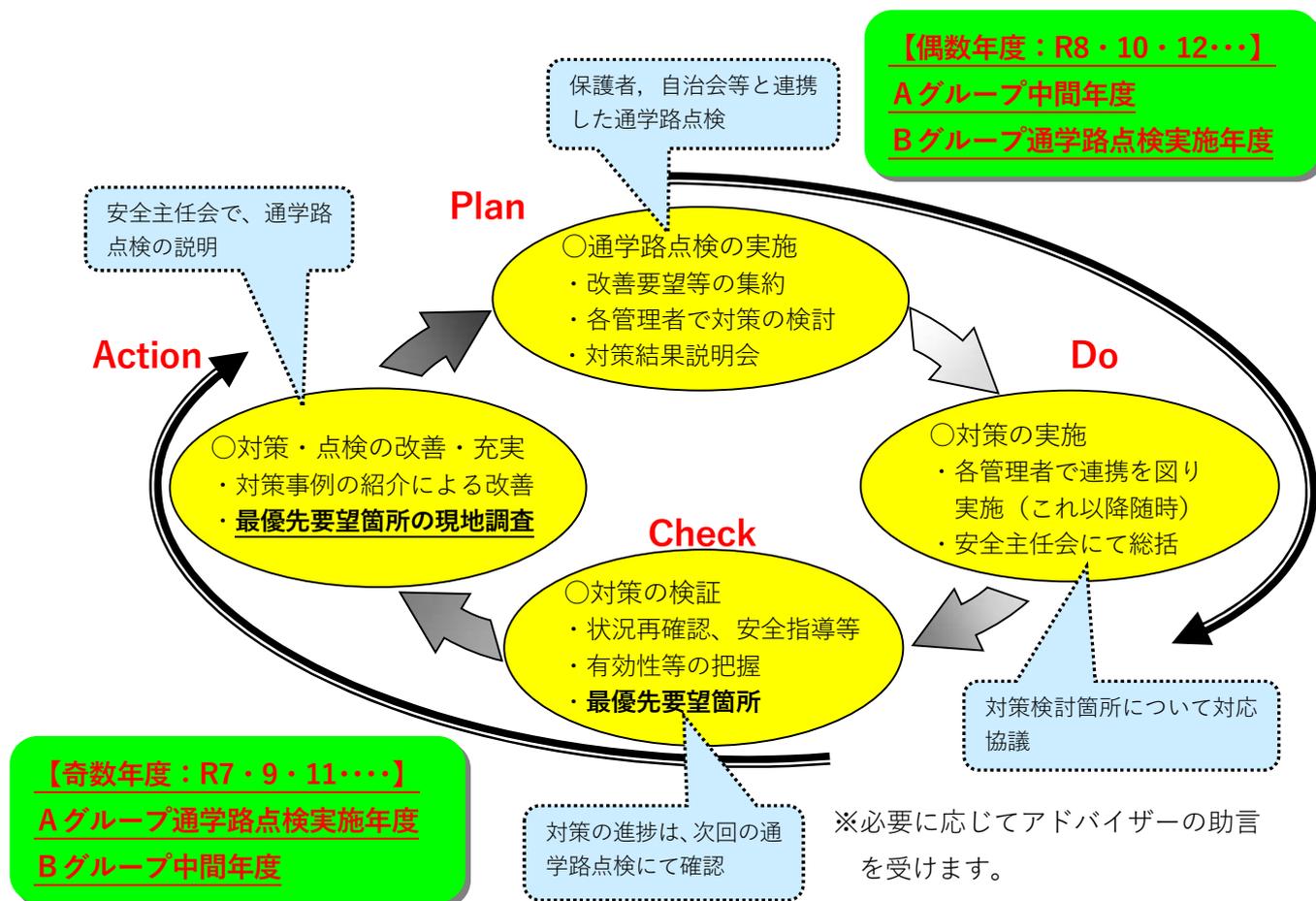
継続的に通学路の安全を確保するため、通学路点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのサイクル]

◆豊橋の取り組みにおけるサイクルの考え方

○2年1サイクルの取り組み



(2) 定期的な指定通学路点検

○指定通学路点検の実施時期等

- ・市内の全小中学校を対象に、2年に1回、通学路点検を実施します。
- ・実施時期は、豊橋市立小中学校安全主任会（以下安全主任会）で、通学路点検の方法を説明した後、約1か月間で、各学校が実施します。
- ・通学路安全対策連絡協議会において、対策や検証を含め、効果的かつ実施可能性の高い対策ができるように点検の方法について協議します。
- ・安全主任会において、通学路安全対策連絡協議会で確認したことをもとに、市教育委員会担当、豊橋警察署、道路管理者等が具体的な対策事例をあげて説明をします。

○各小中学校における通学路点検の実施

- ・小中学校ごとに、学校、保護者、自治会と連携して点検を行います。

○各小中学校における点検結果の集約と報告

- ・各小中学校で、点検結果を集約。
- ・危険箇所については、改善要望として報告。

○市内小中学校の点検結果の集約

- ・市内小中学校から集約された危険箇所や要望事項のすべてについて、通学路安全対策連絡協議会で、要望内容を確認します。
- ・すべての要望箇所について担当の管理者ごと現地調査を行い、対策を検討し、実施予定を立てます（実施予定〈1～2年以内〉・実施予定〈時期未定〉・実施済み・実施困難）。

○管理者による現地調査結果の集約

- ・管理者の対策案を市教育委員会が集約します。

(3) 対策の検討

- ・各校からあげられた要望箇所について、箇所ごと各管理者の考える対策内容を回答し、各校において確認、関係者で協議します。
- ・不明な点は、説明会にて各管理者と確認や話し合いをします。

(4) 対策の実施

- ・対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、管理者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

- ・対策内容の進捗状況については、次年度（中間年度）において確認をします。
- ・対策実施後の箇所等についても、学校へのヒアリング等により、対策実施後の効果を把握します。

(6) 対策の改善・充実

- ・各要望の中から必要に応じて、通学路安全対策連絡協議会とアドバイザーによる合同点検を実施し、横断的な次善策を協議し施すことで、対策の改善・充実を図ります。
- ・また、対策の事例を安全主任会で伝達し、各学校の次善策の参考にします。

4 箇所一覧表について

- ・小中学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために学校ごとの「対策一覧表」を作成します。

5 通学路交通安全プログラムの流れ

【通学路点検実施年度 奇数年度はAグループ。偶数年度はBグループ。】

月	4月	5月	6月	7月
内容	点検実施方法等の方針の検討・確認 ●■▲◎☆	・安全主任会 ●○(■◎☆) ・交通安全講話 ●○(■◎☆) ・通学路点検実施依頼● ・通学路点検の実施○	・通学路点検の実施○ ・通学路点検結果等の報告○ ・点検結果等の集約●	・対策の検討と回答の作成 ■▲◎
月	8月	9月	10月	11月・12月～
内容	・対策の検討と回答の作成 ■▲◎	・対策の検討と回答の作成 ■▲◎ ・対策検討箇所についての対応協議 ●■▲◎☆	・対策の検討と回答の作成 ■▲◎ ・「通学路点検要望事項に関する説明会」の資料作成 ● ・対策実施（これ以降に出た要望は次年度） ■▲◎	・改善要望に対する対策結果説明会 ●■▲◎○ ・現地調査●■▲◎○☆ ・安全主任会●○(☆) (通学路点検総括)

※ 内容によっては、年度内に対応できないものもあります。

【中間年度 奇数年度はBグループ。偶数年度はAグループ。】

中間年度は、前年度の通学路点検の要望事項の中で改善された箇所について状況をみていただくことと、次年度の点検に向けての準備をしていただく期間とします。

<実施者>

●教育委員会 ■道路管理者 ▲交通安全担当課 ◎警察 ○各小中学校
☆学識経験者等アドバイザー（必要に応じて）

☆A Bグループ分けについて

Aグループ= 1～6ブロックの38校、Bグループ= 7～12ブロックの36校とする。

Aグループ (38校)				Bグループ (36校)				
ブロック	中学校	小学校	学校番号	ブロック	中学校	小学校	学校番号	
1	北部中学校		中-16	7	南稜中学校		中-15	
		大村小学校	小-11			大崎小学校	小-22	
		下地小学校	小-10			植田小学校	小-24	
		津田小学校	小-12			野依小学校	小-23	
	前芝中学校		中-17			大清水小学校	小-35	
		前芝小学校	小-38	8	高師台中学校		中-12	
2	青陵中学校		中-6			幸小学校	小-17	
		下条小学校	小-27			天伯小学校	小-34	
		牛川小学校	小-25			本郷中学校	中-14	
		旭小学校	小-32			高師小学校	小-16	
		東田小学校	小-3		芦原小学校	小-18		
3	東陵中学校		中-7	9	南部中学校		中-11	
		鷹丘小学校	小-26			福岡小学校	小-19	
	石巻中学校		中-18			栄小学校	小-33	
		賀茂小学校	小-52			南陽中学校	中-13	
		西郷小学校	小-39			中野小学校	小-20	
4		玉川小学校	小-40	10		磯辺小学校	小-21	
		嵩山小学校	小-41			羽田中学校	中-8	
		石巻小学校	小-42			花田小学校	小-6	
	豊岡中学校		中-1			羽根井小学校	小-9	
		豊小学校	小-2			牟呂中学校	中-9	
5		岩田小学校	小-1			牟呂小学校	小-13	
	東陽中学校		中-3			汐田小学校	小-14	
		多米小学校	小-28	11	東部中学校		中-2	
	二川中学校		中-19			岩西小学校	小-29	
		二川小学校	小-46			飯村小学校	小-30	
	谷川小学校	小-43			つつじが丘小学校	小-31		
	二川南小学校	小-47			中部中学校	中-4		
6	五並中学校		中-20			新川小学校	小-8	
		細谷小学校	小-45	12	豊城中学校		中-5	
		小沢小学校	小-44			八町小学校	小-4	
	章南中学校		中-22			松葉小学校	小-5	
		老津小学校	小-50			吉田方中学校	中-10	
		杉山小学校	小-51				吉田方小学校	小-15
	高豊中学校		中-21					
	富士見小学校	小-36						
	豊南小学校	小-48						
	高根小学校	小-49						



平成 26 年 12 月策定
平成 28 年 12 月改定
平成 30 年 4 月改定
令和 4 年 4 月改定
令和 5 年 4 月改定
令和 6 年 4 月改定
令和 7 年 4 月改定
令和 8 年 4 月改定